

2024年3月31日

住友共同電力株式会社

## 河川法施行令改正に伴う立札のデジタル化対応について

令和4年6月3日、デジタル庁が「デジタル原則に照らした規則の一括見直しプラン」を決定し、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されました。

それに伴い、国土交通省では令和6年4月1日、河川法施行令（昭和40年政令第14号）が一部改正され、ダムを設置する者が行う危害防止のための一般の方への周知方法について、インターネットを利用して当該掲示等の対象となる情報を閲覧可能にするよう定められました。

これを受け、住友共同電力株式会社ホームページにおきましても、対象となる別子ダムの看板位置情報を掲載いたします。



別子ダムの看板位置情報についてはこちらをご確認ください。

[https://www.sumikyo.co.jp/pdf/location\\_information\\_beshidam.pdf](https://www.sumikyo.co.jp/pdf/location_information_beshidam.pdf)